



令和7年度

二次募集

職員採用試験受験案内 (令和8年4月1日採用)



◆ 募 集 職 種

保育士、土木・建築

◆ 申込受付期間（郵送またはメール）

令和7年12月12日（金）午後5時まで（必着）

◆ 1 次 試 験 日

2次試験：令和8年1月11日（日）

3次試験：令和8年1月27日（火）

<伊奈町の職員採用試験ページ>

<https://www.town.saitama-ina.lg.jp/0000009282.html>



伊奈町 職員募集

検索

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	人数	資格・学歴など	年齢			
保 育 士	1名程度	学校教育法による大学もしくは短期大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者で、保育士資格を有する者又は令和8年3月までに資格取得見込みの者	大学卒	A	昭和60年4月2日以降に生まれた者	
			短大卒	B		
土 木 ・ 建 築	1名程度	次の①～④のいずれかに該当する者				
		①	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者	大学卒	C	昭和60年4月2日以降に生まれた者
			短大卒	D		
			高校卒	E		
		②	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者で、一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を有する者	大学卒	F	
			短大卒	G		
			高校卒	H		
		③	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で建築の専門課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者	大学卒	I	
			短大卒	J		
			高校卒	K		
		④	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者で、建築基準適合判定資格者、一級もしくは二級建築士、木造建築士、一級もしくは二級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者	大学卒	L	
			短大卒	M		
			高校卒	N		

※ 高度専門士の称号を付与する専修（専門）学校（修業年限4年以上）は大学扱いとします。

※ 学校教育法に定める専修（専門）学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上）で、次に該当する場合については短期大学扱いとします。

- ・専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること。
- ・各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当する者

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○伊奈町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日・試験会場・合格発表

試験等	日時	試験科目	試験会場	結果発表
1次試験	—	書類審査	—	文書で通知します。
2次試験	令和8年1月11日（日）	専門試験※ 適性検査、面接試験	伊奈町役場	文書で通知します。
3次試験	令和8年1月27日（火）	面接試験	伊奈町役場	文書で通知します。

※保育士及び土木・建築の有資格者は、専門試験を免除されます。

※2次試験及び3次試験の日は、各試験の合格通知でご確認ください。

（指定された日時を変更することはできません。）

※合格者は町ホームページでもお知らせします。

3 試験の方法及び内容

（1）1次試験

試験科目	対象職種	試験内容
書類審査	全職種	自己PRシートの書類審査を行います。

（2）2次試験（1次試験合格者のみ）

試験科目	対象職種	試験時間	試験内容
専門試験	土木・建築 （有資格者を除く）	（大学卒・短大卒）120分	職種に応じた専門的知識について、択一式筆記試験を行います。
		（高校卒）90分	
適性検査	全職種	35分	適性検査を行います。
面接試験	全職種	—	集団討論もしくは集団面接を行います。

（3）3次試験（2次試験合格者のみ）

試験科目	対象職種	試験内容
面接試験	全職種	個別面接を行います。

4 健康診断

3次試験（最終試験）の合格者を対象に、令和8年2月上旬に健康診断を実施します。職務遂行に最低限必要な健康度を有するかどうかについての検査です。

5 採用日について

3次試験の合格者は、原則として令和8年4月1日の採用となります。

ただし、欠員状況等によっては、採用日が令和8年4月2日以降となる場合もあります。

※以下の事項に該当する場合には、採用を取り消します。

（1）提出した内容に虚偽があった場合

（2）資格（免許）取得見込みの者が資格（免許）を取得できなかった場合

6 勤務条件等

勤務時間	原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで		
休日	土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで ※ 配属の部署によっては、上記と異なる勤務時間、休日が適用される場合があります。		
休暇	年間20日の年次休暇、病気等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・出産・忌引等の場合に付与される特別休暇があります。		
給与	区分	初任給（地域手当含む） ※R7.4.1現在	その他手当
	大学卒	236,880円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
	短大卒	224,280円	
	高校卒	211,050円	

※一定の経歴がある場合は、初任給に所定の額が加算されます。

7 申込期間及び受験手続

申込期間	令和7年12月12日（金）午後5時まで ※必着		
応募書類	①【全職種】 令和7年度伊奈町職員採用試験（二次募集）申込書 ②【全職種】 自己PRシート（二次募集） ※応募書類は、すべて自筆でご記入ください。		
申込方法	郵送	〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地 伊奈町役場 総務課 庶務係	
	メール ※PDFデータ	メールアドレス：shokuin_saiyou@town.saitama-ina.lg.jp 伊奈町役場 総務課 庶務係	

※メール申込の場合、書類を写真撮影したものでは受け付けられません。必ずPDFデータを送付してください。

※1次試験合格者には、合格通知に受験票を同封します。

※2次試験当日に、受験票に写真（試験当日から6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面前向き（縦4cm×横3cm）を貼ってお持ちください。2次試験当日、受験票に写真を貼っていない場合は受験することができません。



◇採用試験についてのお問い合わせ先

伊奈町役場 総務課 庶務係

〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地

電話 048-721-2111（内線2222、2226）